

かめやま

2023 JUL

7 / 16

No.426

お知らせ版

主な内容

| | |
|-----------------------------------|----|
| 暮らしの情報BOX | 1 |
| 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給 | 4 |
| 低所得の子育て世帯生活応援給付金の支給 | 6 |
| 市内中小企業者等へのエネルギー価格高騰対策中小企業者等助成金の交付 | 7 |
| 広報ガイド(8月) | 11 |
| 一次救急当番医(8月) | 12 |

 **暮らしの情報BOX** 

★ もよおし

**第7回サマーフォレストinやまびこ
～やまびこでスラックライン&
加太川での水生生物調査～**

鈴鹿川等源流の森林づくり協議
会事務局(農林振興課農林政策グ
ループ内 ☎84-5068)

夏の森の木漏れ日のもと、ス
ラックラインをして心と体をリ
フレッシュしましょう。その後、
加太川で生息している魚との出
会いを楽しみ、森と川のつながり
を感じましょう。

とき 8月6日(日)
午前9時30分～正午

ところ 亀山森林公園「やまび
こ」、加太川

※雨天の場合は、関支所3階大会
議室

対象者 市内在住の小・中学生と
その保護者

定員 10組(申込者多数の場
合は抽選)

参加費 無料

持ち物 ぬれてもいい服装・靴、
帽子、タオル、着替え、ビニール
袋、飲み物など

申込期限 7月25日(火)

申込方法 農林振興課農林政策
グループへ電話でお申し込み
ください。

**小学生コックさん集まれ!
ファミリークッキング**

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

料理を通じて、親子のふれあい
を深めてみませんか?

とき 8月18日(金)
午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室
講師 市食生活改善推進協議
会会員

対象者 市内に住所を有する小
学生と保護者

※未就学児は参加できません。
募集人数 親子12組(先着順)
※保護者1人につき、小学生のお
子さん2人まで

参加費 1組700円

持ち物 米100g、三角きん、エ
プロン、ふきん1枚

申込期間 7月19日(水)～8月
4日(金)

申込方法 健康政策課健康づく
りグループへ電話または直接
お申し込みください。

親子で「カヌー体験」

NPO法人 Let'sスポーツわくわくらぶ
(☎ 080-1608-6119)

未就学児から大人まで夏の思
い出に家族でカヌーを体験して
みませんか?

とき 8月27日(日)
午前9時～正午

※乗艇開始時間は指定できませ
ん。申込後、個別にメールでお
知らせしますので、乗艇開始時
間までにお越しくください。

ところ 亀山サンシャインパー
ク(高塚池)

クラス
Aコース:初心者向け(45分)

基礎をしっかりと身に付けて湖
面をゆっくり楽しんでみましょう。

対象者 4歳以上(未就学児は保
護者または指導員と共に乗艇)
～大人

定員 16人(1人乗り)、16組
(2人乗り)

参加料(保険料込) 500円/人

Bコース:カヌー経験者向け(1時間)

高塚池の奥地探検、ちょっとし
た冒険にわくわくドキドキ!

対象者 小学4年生以上～大人
定員 9人(1人乗り)

参加料(保険料込) 750円/人

共通事項

申込期間 7月14日(金)～8月
13日(日)(定員になり次第終了)

申込方法 Let'sスポーツわく
わくらぶホームページ(URL
<https://wakuwaclub.net/>)
「カヌー体験」申込フォームか
らお申し込みください。

※参加料は、当日受付でお支払い
ください。



お知らせ

国民健康保険加入者の 「限度額適用認定証」の更新申請

市民課国民健康保険グループ
(☎84-5006)

外来や入院時の窓口での支払いが一定金額で済む国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は、7月31日です。限度額適用認定証をお持ちの人で引き続き必要な場合は、市民課国民健康保険グループで更新申請を行ってください。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる人は、マイナンバーカードを利用できる医療機関で、マイナンバーカードまたは健康保険証を提示し、本人の情報提供に同意することで更新申請手続きは不要になります。

また、国民健康保険税に未納がある場合、発行・情報提供できないことがあります。

申請に必要なもの

- ▷国民健康保険被保険者証
 - ▷マイナンバーや運転免許証などの本人確認書類
 - ▷マイナンバー確認書類
- ※別世帯の人が代理で申請される場合は、委任状が必要です。



各種検診・教室

若者の気持ちがわかる コミュニケーション講座

若者就業サポートステーション・
みえ(☎059-271-9333)

と き 7月24日(月)

午前10時～正午

ところ アスト津3階 三重県民交流センター (津市羽所町700)

内容 こころの平穏と悩み事の緩和のコミュニケーションレッスン

対象者 15歳～49歳までの働

いていない子どもを持つ家族
および支援関係者

定員 10人(先着順)

参加費 無料

申込期限 7月20日(木)

申込方法 若者就業サポートステーション・みえへ電話でお申し込みください。

夏休みプログラミング教室

西野公園体育館(☎82-1144)

と き・対象者 8月1日(火)～4日(金)(全4回)

①午前9時～9時50分(小学1～3年生)

②午前10時10分～11時(小学3～6年生)

③午前11時20分～午後0時10分(小学3年生以上の経験者)

ところ 西野公園体育館会議室

定員 各コース12人(先着順)

参加費 各コース2,400円

受付開始日時 7月20日(木)
午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。

※電話での受付は行っていません。

介護予防教室

社会福祉法人柀会 華旺寿
(☎96-3131)

介護予防のための体操や講話、レクリエーション等さまざまな内容を取り入れて行います。

関いきいき教室

と き 8月1日～22日の毎週
火曜日

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

ところ 老人福祉関センター2階

加太いきいき教室

と き 8月16日(水)

午後1時30分～3時

ところ 林業総合センター

共通事項

内容 リラックス体操、アクティブ体操など

対象者 市内在住の65歳以上の
人およびその付き添いの人

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、室内履き、動きやすい服装

申込期限 各開催日の前日

申込方法 直接、社会福祉法人柀会 華旺寿へ電話でお申し込みください。

パパ・ママ教室 パパになる準備できていますか？

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

と き 8月21日(月)

午前9時30分～11時

ところ あいあい1階集団指導室

内容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーターちくよくの着用など)

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 8組16人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、沐浴布1枚、ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具

受付開始日 7月28日(金)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

おわびと訂正

広報かめやま7月1日号の19ページ「平和映画上映会」の入場料(昼の部)に誤りがありました。

正しくは、100円です。
おわびして訂正します。

離乳食教室

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

- と き 8月23日(水)
午前9時30分～11時30分
- ところ あいあい1階集団指導室
- 内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストラーション
- 対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦
- 定 員 10人(先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具
- 申込期間 7月24日(月)～8月9日(水)
- 申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。



募 集

令和6年度 新入園児の募集
みずきが丘道伯幼稚園(☎84-0220)

対象年齢

- ▷年長児…平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
 - ▷年中児…平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
 - ▷年少児…令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
 - ▷2歳児…令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
- ※入園時期については、園にお問い合わせください。

対象地域 市内全域(スクールバスによる送迎あり)

預かり保育

- 早朝:午前7時40分～8時30分
降園:午後4時～6時

入園要項・願書の配布

8月2日(水)から、みずきが丘道伯幼稚園でお渡します。
※郵送を希望する人は、みずきが丘道伯幼稚園へご連絡ください。

※詳しくは、入園要項をご覧ください。

入園願書受付開始日 9月1日(金)

入園説明会を開催します

- とき・内容 8月2日(水)
▷午前9時30分～10時…園開放
▷午前10時15分～…入園説明会

国保脳ドック受診者の追加募集

市民課国民健康保険グループ
(☎84-5006)

国民健康保険加入者を対象とした脳ドックの受診希望者を追加募集します。

- 対象者 次のすべてに該当する人
▷申込時点で亀山市国民健康保険に加入していて、受診時も継続して加入している人
▷令和5年4月1日において、40歳以上75歳未満の人

定 員 100人

※応募者多数の場合は抽選を行います。抽選結果は10月下旬に郵送で個人通知します。

実施期間 令和6年1月4日(木)～2月29日(木)の実施医療機関の検診日(土・日曜日、祝日を除く)

※受診月は希望に添えない場合があります。

検査項目 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置による検査(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)

実施医療機関 市立医療センター
自己負担金 7,000円(受診時に市立医療センターで納付してください)

応募期限 8月31日(木)

応募方法 受診申込書に必要事項を記入の上、窓口へ直接お申し込みください。

申請窓口

- ▷市民課国民健康保険グループ
- ▷関支所地域サービス室
- ▷健康政策課健康づくりグループ

亀山市民俳句会の作品募集

文化課文化創造グループ
(☎96-1223)

初心者の方も、ぜひご応募ください。入選者には、10月頃(小・中学生の部は12月頃)通知し、賞状をお渡しします。

応募資格 市内に在住、在勤、在学する人、または市内のサークルに在籍する人

募集句(一般の部)

応募規定

- ▷はがきに未発表の夏か秋の句3句以内を楷書で書いてください。
- ▷住所、氏名、電話番号を明記してください(市外在住の人は市内での所属先も明記してください)。

応募期限 9月5日(火)必着

応募方法 本庁1階ロビー窓口案内に設置する投句箱に投函、または文化課文化創造グループ(〒519-1192 関町木崎919-1)へ提出してください。

募集句(小・中学生の部)

応募規定

- ▷はがきまたは学校から配布される応募用紙に夏か秋の句2句以内を楷書で書いてください。
- ▷学校名、学年を書いてください。

応募期限 9月25日(月)必着

応募先 文化課文化創造グループ(〒519-1192 関町木崎919-1)

当日句会(一般の部)

と き 10月21日(土)

ところ 市文化会館2階会議室

出句数 3句

出句締切 当日午後0時30分

問合先 亀山俳句会(前田 ☎82-2812、岩間 ☎82-2905)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)

公益財団法人三重県市町村振興協会

住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金の支給

(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金)

相談窓口 地域福祉課福祉総務グループ (あいあい ☎84-3311)

原油価格や価格高騰などに直面し、家計への負担が続く中、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対して、1世帯あたり一律3万円の臨時特別給付金を支給します。

支給額 対象世帯1世帯あたり3万円(1世帯1回限り)

対象世帯 次のいずれかに該当する世帯(住民税が課税されている者の被扶養者である世帯も含む)
※対象世帯 **1** と **2** の重複受給はできません。

1 令和5年6月1日時点で亀山市に住民登録があり、同一世帯に属する者全員の令和5年度分の住民税が非課税の世帯(世帯員に令和5年度の住民税の未申告者がいる場合は、非課税であることの誓約が必要です)
※別世帯の子の課税・扶養状況は考慮しません。

2 申請時点で亀山市に住民登録があり、令和5年1月以降に予期せず家計が急変し、令和5年度分の住民税が課税されている者全員の1年間の収入見込額(申請月までの収入額に当該月の翌月以降の収入見込額を加えた額が、住民税非課税水準に相当する額以下の世帯(右表参照))
※世帯人数が右表を超えるなどの場合は、相談窓口へお問い合わせください。

■住民税非課税水準に相当する年間給与収入見込額の目安

| 扶養人数 | 家族構成例 | 年間給与収入の目安 |
|------|----------------------|--------------|
| 0人 | 単身または扶養親族がいない | 930,000円以下 |
| 1人 | 配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している | 1,378,000円以下 |
| 2人 | 配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している | 1,684,000円未満 |
| 3人 | 配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している | 2,100,000円未満 |
| 4人 | 配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している | 2,500,000円未満 |
| 5人 | 配偶者・扶養親族(計5人)を扶養している | 2,900,000円未満 |

※障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の世帯の場合2,043,000円以下

配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により基準日(令和5年6月1日)以前に亀山市に住民票を移すことができなかった方は、一定の要件を満たしている場合、申出書の提出により、給付金を申請することができます。

「配偶者からの暴力を理由に避難している方」の要件(例)

- 配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること(保護命令決定書の写しをご提出ください。)
- 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象となっていること

※申出書は、あいあいの相談窓口、本庁、関支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2022102100011/>



申請方法等

1 対象世帯 1 に該当する世帯(市から7月中旬以降※に案内文書を順次送付します)

※令和5年1月2日以降に亀山市に転入された人がいる世帯は、8月中旬以降

市から郵送される確認書等に振込先口座などの必要事項を記入し、振込先口座の通帳などの写しと本人確認書類(運転免許証など)の写しを添付し、案内文書に同封の返信用封筒で返送または相談窓口(地域福祉課福祉総務グループ)へ提出してください。

提出期限 11月30日(木)

提出書類 ①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書

②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し

③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し

※世帯の中に未申告者がいる場合は、非課税であることの誓約書の提出が必要です。

※修正申告や所得申告を行った結果、令和5年度の住民税が非課税から課税となった場合は、給付金の返還が必要です。

2 対象世帯 2 に該当する予期せず家計が急変した世帯

申請書に振込先口座などの必要事項を記入し、簡易な収入(所得)見込額の申立書、振込先口座の通帳などの写しと本人確認書類(運転免許証など)の写しを添付し、相談窓口(〒519-0164 羽若町545)へ郵送または直接提出してください。

※申請書は、あいあい、本庁、関支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

申請期間 7月24日(月)～11月30日(木)

提出書類 ①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書(家計急変世帯)

②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し

③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し

④簡易な収入(所得)見込額の申立書

⑤令和5年中の申請月までの収入額などの状況を確認できる書類の写し

※虚偽による申告により給付金を申請し、受給した場合は、給付金の返還が必要です。

給付時期・方法

市が確認書や申請書などを受理し、内容に不備がなければ、受理してから2～3週間後に、申請者等の本人名義の口座へ振り込みます。臨時特別給付金について不明な点などは、相談窓口またはコールセンターへお問い合わせください。

【相談窓口】 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい1階4番窓口)
☎84-3311

【コールセンター】 ☎0800-200-1857

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

◎給付金について
詳しくは、
市ホームページを
ご確認ください。



口座番号、暗証番号、通帳・キャッシュカード、マイナンバーを絶対に教えないでください

市の職員が、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付のために、現金自動預払機(ATM)の操作や手数料の振り込みなどを求めることは、絶対にありません。自宅や職場などに市の職員などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたりしたら、最寄りの警察署や下記の窓口へご連絡ください。

●警察相談専用電話 ☎#9110 ●消費者ホットライン ☎188

低所得の子育て世帯生活応援給付金の支給

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している中で、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活の支援を行うため、広報かめやま5月16日号でお知らせした「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の全支給対象者に、児童一人あたり一律2万円を追加支給します。

支給額
児童一人あたり一律2万円

受付期間
8月1日(火)～令和6年2月29日(木)

ひとり親世帯分

問合せ先 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

対象者 亀山市が支給している「令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給対象者

① 令和5年4月分の児童扶養手当を支給された人 **県制度**

申請方法 申請は不要です。市から案内を送付します(7月中旬発送予定)。

※受給を希望しない人、振込口座の解約等を行った人は届け出が必要です。

支給時期・方法 7月31日(月)に児童扶養手当振込口座へ振り込みます。

② ①以外の対象者 **市独自**

申請方法 申請が必要です。申請書および申請書に記載の必要書類を子ども未来課子育てサポートグループへ提出してください。

支給時期・方法 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※窓口での申請が難しい場合は、郵送も受け付けますので、お問い合わせください。

※申請書等は、子育てサポートグループの窓口へ備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ひとり親世帯以外の世帯分

問合せ先 市民課医療年金グループ(☎84-5005)

対象者 亀山市が支給している「令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の支給対象者で、次のいずれかに該当する人

① 亀山市が令和4年度に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の支給対象者であった人 **市独自**

申請方法 申請は不要です。市から案内を送付します(7月中旬発送予定)。

※受給を希望しない場合は、「亀山市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援応援給付金(ひとり親世帯以外分)受給拒否の届出書」の提出が必要です。

支給時期・方法 受給拒否の届出がなければ、支給決定通知を発送後、7月31日(月)に給付金の振込先口座へ振り込みます。

② ①以外の対象児童の養育者であって、令和5年度住民税均等割非課税の人または食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入になった人 **市独自**

対象児童 平成17年4月2日(障がい児については、平成15年4月2日)～令和6年2月29日の間に出生した児童

申請方法 申請が必要です。生活支援特別給付金を申請していただく際に、今回の生活応援給付金の申請も併せて提出していただきます。

支給時期・方法 内容を審査して、随時、支給決定通知を発送後、給付金の振込先口座へ振り込みます。

※窓口での申請が難しい場合は、郵送も受け付けますので、お問い合わせください。

※申請書等は、医療年金グループの窓口へ備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市内中小企業者等へのエネルギー価格高騰 対策中小企業者等助成金の交付

問合せ先 商工観光課商工業振興グループ(☎84-5049)

新型コロナウイルス感染症や国際紛争に伴うエネルギー経費の高騰の影響を受けた市内中小企業者等に対して、支払ったエネルギー経費の合計額に応じて助成金を交付します。

助成額 令和5年4月から10月までのいずれかの月に支払ったエネルギー経費(税抜)の合計額の区分に応じた額 ※申請は1事業者につき1回限りです。

| 支払ったエネルギー経費(税抜)の合計額 | 助成額 |
|---------------------|------|
| 10万円以上20万円未満 | 5万円 |
| 20万円以上30万円未満 | 10万円 |
| 30万円以上40万円未満 | 15万円 |
| 40万円以上50万円未満 | 20万円 |
| 50万円以上60万円未満 | 25万円 |
| 60万円以上 | 30万円 |

※エネルギー経費とは、電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油および重油の使用または購入に要した経費をいいます。他者への販売を目的として購入したものは対象外です。

対象者 次のすべてに該当する事業者

- (1) 令和5年7月1日時点において、市内に本店、支店または営業所を有し、市内で事業を営んでおり、引き続き、事業活動を継続する意思があること
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者もしくは同条第5項に規定する小規模企業者またはフリーランスを含む個人事業者であること
- (3) 令和5年4月から10月までのいずれかの月に支払ったエネルギー経費(税抜)の合計額が10万円以上であること

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、助成金の交付対象外となります。

- ・ 亀山市障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業、亀山市高齢者福祉サービス施設等物価高騰対策事業または亀山市民間保育所・幼稚園等への電気料金補助事業の対象となる事業者
- ・ 政治団体、宗教上の組織または団体
- ・ 医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、財団法人、学校法人、組合(農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合)
- ・ 助成金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断する者

申請期間 8月1日(火)～11月30日(木)(当日消印有効)

※助成決定額が予算額に達した時点で、受付を終了します。

申請方法 申請書に必要な事項を記入の上、提出書類を添えて、商工観光課商工業振興グループ(〒519-0195 本丸町577)へ郵送してください。
提出書類について詳しくは、商工業振興グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※申請書は、本庁、関支所、あいあいにも備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2023061200033/>

※配達記録が確認できる簡易書留郵便等での郵送をお勧めします。

令和4年度監査結果に基づく措置状況

令和4年度に実施した監査の結果に基づき、令和5年3月31日現在の措置状況について、地方自治法第199条第14項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 国分 純
同 森 英之
同 峯 裕

問合せ先 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

前年度実施した「財政援助団体等監査」、「指定管理者監査」の結果に対する措置状況について、令和5年4月28日に市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

財政援助団体等監査

意見

●青少年研修センターにおいて、利用者増の観点から快適に施設が利用できるよう、管理人室東側トイレの洋式化およびWi-Fi無線の整備について検討されたい。また、施設(青少年研修センターとスポーツ研修センター)の老朽化により、市民サービスの低下を招かないよう長期的な修繕計画を策定するなど、今後の施設の在り方を検討されたい。

<措置状況>

【公益財団法人亀山市地域社会振興会】

管理人室東側トイレの洋式化、Wi-Fi無線の整備については、担当課と協議の上、検討します。また、今後の施設の在り方についても、長期的な修繕計画の策定を含め、担当課と協議の上、検討します。

【市民文化部文化課】

管理人室東側トイレの洋式化についてはその必要性について、また、Wi-Fi無線の整備については亀山市行政DX推進計画を参考に、施設所有者である亀山市地域社会振興会と協議します。さらに、今後の施設の在り方についても、長期的な修繕計画の策定を含め、所有者である亀山市地域社会振興会と協議します。

指定管理者監査

意見

【市民文化部文化課】

(対象団体:公益財団法人亀山市地域社会振興会)

●文化会館の施設について、築30年が経過し、経年劣化が進んでいるため、計画的な修繕に取り組まれない。

<措置状況>

これまでから、亀山市公共建築物個別施設計画に基づき長寿命化を図っているところですが、未実施の修繕箇所もあることから、今後も順次計画的に修繕を行います。

【産業環境部商工観光課】

(対象団体:公益財団法人亀山市地域社会振興会)

●キャンプ場の利用者が快適にキャンプ場を使用できるよう、バンガロー前トイレの水洗化を進められたい。

<措置状況>

利用者が快適に使用できるよう、バンガロー前トイレも含め、キャンプ場施設全体の課題を洗い出した上で、優先度を判断しながら改善に向けて取り組みます。

【健康福祉部子ども未来課】

(対象団体:川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会)

●基本協定書第15条第2項に規定される審査基準等が定められていない。すべての放課後児童クラブの実情を調査し、適正に処理されたい。

<措置状況>

放課後児童クラブの全ての指定管理者に対し基本協定書第15条第2項の基準等の提出を求め、承認しました。

名阪工業団地第三公園をスケートボードなどの利用のために期間限定で開放します

スケートボードなどのアーバンスポーツができる環境の整備に向けて、次のとおり都市公園を試験開放しますので、利用者同士で譲り合い、マナーを守ってご利用ください。

とき 8月1日(火)～9月30日(土)
午前9時～午後6時(おおむね日没まで)
ところ 名阪工業団地第三公園(太岡寺町805-47)
実施可能種目 スケートボード、インラインスケートなど



※周辺の交通状況やけがへの対応など、自己責任での安全管理をお願いします。
※危険な利用やマナーを守れないなど開放の継続が困難であると判断した場合は、試験開放を中止します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。ミニランプなどの設置を予定しています(設置後の様子は、7月31日ごろ市ホームページに掲載します)。

問合せ先 健康政策課スポーツ推進グループ(あいあい ☎98-5002)



「やさしい日本語」ってなあに？

～「やさしい日本語」を使って、外国人とコミュニケーション～



「やさしい日本語」とは

難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことです。外国人だけでなく、子どもや高齢者、障がいのある人などにとっても分かりやすいコミュニケーション手段の一つです。

なぜ「やさしい日本語」が必要とされているの？

市内に住む外国人は増加傾向にあり、国籍も多様化しています。外国人に情報を伝える場合、多言語対応には限りがありますが、簡単な日本語であれば理解できる人は多いことから、外国人への情報提供やコミュニケーション手段として、「やさしい日本語」を広く活用することが必要とされています。

「やさしい日本語」のポイント

- ①伝える情報・順序を整理する ②分かりやすい文にする ③分かりやすい言葉にする

会話で伝えるときのポイント

- ゆっくり、はっきり発音し、文末まで話す。
- 意味の切れ目や文と文との間にポーズ(間)を入れる。
- あいづちを打ったり、うなずいたりして、「聞いていますよ」というサインを送る。
- 話を聞くときは、相手をよく見て、相手が何を伝えたいかをじっくり考える。
- 相手が伝えたいことと自分の理解が合っているか、繰り返し質問をして確認する。

◆外国人との会話で大事なことは？

一番大事なのは、相手のことを理解したい、相手のことを助けたい、自分のことを理解してもらいたいという気持ちです。このような気持ちを持って相手と接することで、円滑なコミュニケーションにつながります。

近くに住む外国人で、生活でお困りの人がみえたら、関支所内人権・ダイバーシティグループおよび本庁1階外国人相談窓口で行っている多言語対応の生活相談をご案内ください。



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

ハンドボール体験教室

初心者の子どもや、少しでも興味のある人など、どなたでも歓迎です。多くのお子さんのご参加をお待ちしています。

とき 7月22日(土)、8月26日(土)、9月16日(土)

午後6時30分～8時30分
※上記以後の練習については、参加日に別途連絡します。

ところ 亀山中学校体育館

対象者 5歳以上(上限問わず)

参加方法 事前連絡または当日スタッフへお声掛けください。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

問合せ先 亀山市ハンドボール協会 (伊藤 ☎090-3950-7234)

第16回押し花&レカンフラワー作品展「アトリエのはなの仲間達～草花に想いを託して～」

押し花、レカンフラワーを通して出会った仲間たちと作品展を開催します。チャリティーマーケットとして、押し花小物販売や体験会も行います。

とき 7月28日(金)～30日(日) 午前10時～午後7時

※30日(日)は午後5時まで

ところ 亀山エコータウン2階 催事場(夢ひろば)

問合せ先 アトリエのはな (伊東 ☎059-230-1126)

平和を考える市民のつどい

終戦間際の1945年8月2日、亀山駅を出た列車が米軍の銃撃を受け、40人以上の方が亡くられました。この事件を後世に伝えるため、現地近くの中村公民館に説明板を設置し、毎年、慰霊と平和を考えるつどいを行っています。

とき 8月2日(水)

午前9時30分～10時30分

ところ 中村公民館(天神二丁目)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合せ先 戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会(服部 ☎090-5629-7162)



7月14日(金) ~ 20日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報 BOX
「亀山の生物多様性を知ろう！
いきもの調査クエスト~なつやすみ編2~」
- となりまち い・こ・か
「しがらき火まつり」
- エンドコーナー
「加太保育園②」

7月21日(金) ~ 27日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報 BOX
「かめやま生物多様性共生区域
認定制度がはじまりました！」
- エンドコーナー
「昼生保育園①」

※午前6時から深夜0時まで、
30分番組(文字情報を含む)を
繰り返し放送しています。なお、
放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和5年 犯罪発生状況



5月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

| 総数 | 江ヶ室交番 | 関交番 | 昼生駐在所 | 川崎駐在所 | 野登駐在所 |
|------------|-----------|-----------|---------|----------|---------|
| 123件(+53件) | 65件(+40件) | 40件(+12件) | 3件(-2件) | 10件(±0件) | 5件(+3件) |

※()内は昨年同期比の増減数

車上ねらいにご注意!!

車の中から金品を盗む車上ねらい被害の6割以上が、車を施錠していたにも関わらず、鍵をこじ開けられたり、窓を割られたりしています。しっかりと防犯対策をしましょう。

泥棒が近寄りにくい場所に駐車する

- ・防犯灯などの防犯設備が整っている明るい駐車場を利用する。
- ・屋外の場合は、見通しが良く、フェンスで囲まれた駐車場を利用する。
- ・自宅の屋外駐車場にはセンサーライトを設置する。

盗むには手間が掛かることを印象付ける

- ・車体の振動などを感知する防犯装置を取り付ける。
- ・ハンドル固定装置やパー式ハンドルロックを取り付ける。
- ・新車購入時はイモビライザーを装備・装着する。

普段から車内に物を置かないよう心掛ける

- ・車の中に貴重品などを残さない。
- ・外から見える所に物を置かない。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

| 曜日 | 午前 | 午後 | 夜間 |
|----|---------------------------------------|----|--------------------|
| 月 | | | テニス |
| 火 | | | バドミントン |
| 水 | 卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー | | バスケットボール ハンドボール |
| 木 | | | バドミントン |
| 金 | | | 卓球、バドミントン |
| 土 | | | 卓球、バドミントン |
| 日 | | | バスケットボール |

個人使用デー 8月はなし

●東野公園体育館 (☎83-1888)

| 曜日 | 午前 | 午後 | 夜間 |
|----|----|-----------|-------------------------------|
| 月 | | | 卓球、バドミントン |
| 火 | | 卓球、 | バドミントン、ニュース スポーツ(ソフトバレー含む) |
| 水 | | バドミントン、 | バスケットボール |
| 木 | | バスケットボール、 | バスケットボール バレーボール |
| 金 | | ソフトバレー、 | 卓球、バドミントン |
| 土 | | ニューススポーツ、 | バスケットボール |
| 日 | | バレーボール | 卓球、バドミントン |

個人使用デー 8月14日(月) ~ 18日(金)

<施設利用時間>

| | |
|----|-----------------------|
| 午前 | 9:00 ~ 12:30 (12:00) |
| 午後 | 13:00 ~ 17:30 (17:00) |
| 夜間 | 18:00 ~ 21:30 |

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

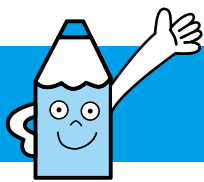
| | |
|-------|-------------|
| 一般 | 100円 (200円) |
| 中学生以下 | 50円 (無料) |

※()は関B & G海洋センターのプール

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。
個人使用デー 毎週水曜日
プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

8月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

ひよこクラブ(手遊び、リズム遊び等)

10日(木) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

18日(金) 11:00~11:30

おりがみだいすき(先着10組)

28日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ぽっぽクラブ(手遊び、リズム遊び等)

8日(火) 10:30~11:00

おはなしの会シュシュ

22日(火) 10:30~11:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」 共通内容

※申し込みは不要です。当日開始時間までに集合してください。

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

リトミック(先着10組)

3日(木)、24日(木)、31日(木) 10:30~11:00

茶道講座(先着5組) 8日(火) 10:00~11:30

※来館しての申し込みが必要。託児あり。

遊ぼうデー「夏祭りごっこ」(先着7組)

23日(水) 10:00~11:00

※すべて電話または来館しての申し込みが必要(茶道講座を除く)。

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

水遊びをしよう

1日(火)、3日(木) 10:30~11:30

※飲み物、帽子、タオル、着替え、水着を持参してください。

絵本を読もう 24日(木) 11:30~11:45

8月生まれのお友達のお誕生会・身体測定

30日(水) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※8月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

リトミックを楽しもう 1日(火) 10:30~11:00

※着替え、飲み物、タオルを持参してください。

水遊びを楽しもう 8日(火) 10:30~11:30

※着替え、飲み物、タオルを持参してください。

できるかな、やってみよう(季節活動編)

22日(火) 10:00~11:00

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

29日(火) 10:00~11:00

保健だより

子ども未来課母子保健グループ ☎98-5003

育児相談

2日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参。

1歳6カ月児健診

24日(木) あいあい

※令和4年1月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

3歳児健診

17日(木) あいあい

※令和2年2月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

各種相談

| | | | |
|--|-----------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 人権相談 人権擁護委員による相談 (当日電話相談可) | 7日(月) | 13:00~15:00 | 本庁1階市民対話室 ☎96-1224 (電話相談) |
| | 18日(金) | 13:00~15:00 | ☎82-1111 |
| | 28日(月) | 13:00~15:00 | 関支所1階応接室1 ☎96-1224 電話相談の場合も同じ |
| 行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談 | 9日(水) | 13:00~15:00 | 本庁1階市民対話室 ☎84-5008 |
| 法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付) | 17日(木) | 13:30~15:50 | 本庁1階市民対話室 ☎84-5008 |
| | 30日(水) | 13:00~16:30 | 本庁1階市民対話室 ☎84-5008 |
| 心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可) | 25日(金) | 13:00~15:00 | あいあい1階相談室1 ☎82-7985 |
| 心配ごと相談 (元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、貸借借等の相談。 予約制(当日申込可) | 25日(金) | 13:00~15:00 | あいあい1階相談室2 ☎82-7985 |
| 成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(当日申込可) | 30日(水) | 10:00~12:00 | あいあい1階相談室2 ☎82-7985 |
| 子ども医療相談 児童精神科医による相談 | 31日(木) | 13:50~17:00 | あいあい2階 ☎83-2425 |
| 療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定 | 7日(月) 21日(月) | 9:10~15:50 | あいあい2階 ☎83-2425 |
| 家庭児童相談 子ども虐待やDVなどを含む | 月~金曜日 ※祝日を除く | 9:00~17:00 | あいあい2階 ☎83-2425 |
| 無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談 | 17日(木) | 13:00~16:00 | 関支所1階談話室 ☎84-5038 |
| 青少年相談 ニートやひきこもりなど青少年の自立支援 | 月~金曜日 ※祝日を除く | 9:00~17:00 | 青少年総合支援センター ☎82-6000 |
| 消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談 | 月~金曜日 ※祝日を除く | 10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00 | 鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611 |



一次救急当番医

8月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 **問合せ** ☎82-1111 (市役所代表)

事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

◎月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター
〒519-0163 亀田町466番地1
電話 83-0990 FAX 83-0306

◎火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック
〒519-0171 アイリス町14番地7
電話 84-3536 FAX 84-3537



●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

| | 日 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|----|--------|-------------|-------------|-----------|
| 8月 | 6日(日) | とら整形クリニック | 江ヶ室二丁目4番21号 | ☎ 84-1700 |
| | 11日(祝) | 豊田クリニック | 南野町4番15号 | ☎ 82-1431 |
| | 13日(日) | 田中病院 | 西丸町539番地 | ☎ 82-1335 |
| | 20日(日) | 伊東医院 | 野村三丁目19番31号 | ☎ 82-0405 |
| | 27日(日) | ハッピー胃腸クリニック | 本町二丁目9番33号 | ☎ 82-0017 |

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または
☎059-232-9955

(受付:平日、土曜日は 午後7時30分～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



医療機関の照会

三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。
※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199
(受付:終日)



医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。